

令和6年11月20日  
理事長 榎 裕之

## 国立大学法人奈良国立大学機構大学総括理事候補者について

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第13条の2の定めに基づき、令和6年11月19日に開催された国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議の意見を聴き、賛同を得た上で、下記の者を大学総括理事候補者として文部科学大臣へ申し出ることとした。

### 記

#### 1. 氏名・現職

宮下俊也（機構大学総括理事・奈良教育大学長）

高田将志（機構大学総括理事・奈良女子大学長）

#### 2. 任期

令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年間）

#### 3. 選任理由について

奈良教育大学及び奈良女子大学に係る大学総括理事の選考に当たっては、令和5年度に、理事長のもとに大学総括理事候補者選考検討会議（以下「選考検討会議」という。）を発足させ、同会議における審議・検討を参考に、理事長として適任者の検討をおこなった。その上で、理事長選考・監察会議の意見を聴いた上で、令和6年度の1年間を任期（機構役員等に関する規程第7条）として、現在の2名を任命している。

上記の選考に当たっては、その実施に先立ち、機構の構成員に対し、「次期大学総括理事の制度上の任期は1年ですが、所信表明にあたっては、将来的なビジョンも含めて述べていただくことを想定します」との方針を示した。現在

の2名の大学総括理事は、この方針を前提として、候補者として所信を表明し、そうした内容も踏まえて選考検討会議において審議・検討がなされ、理事長としても、その内容を適切と判断し、大学総括理事に選任している。

現在の大学総括理事の任期が1年とされているのは、現在の理事長の任期が令和7年3月31日までであり、その任期を越えられないためであったが、私自身が、来年度からの理事長候補者となったことから、両大学に係る大学総括理事には、本年度の1年と来年度の1年を合わせて、事実上2年の任期として、学長として大学運営に当たっていただくとともに、機構の大学総括理事としての業務に当たっていただくことが、組織運営の円滑性と継続性の観点から妥当と考えている。

その上で、2名の大学総括理事の選任理由は、以下のとおりである。

#### 【宮下俊也氏について】

宮下俊也氏は、令和4年4月の法人統合の際に、奈良教育大学に係る大学総括理事に就任している。これまでの2年7ヶ月にわたり、奈良教育大学の学長として、

- (1) 教員養成大学としての活動の活性化、
- (2) 科学教育に強い教員養成の仕組みづくりへの着手、
- (3) ESD・SDGsセンター開設を契機とした新しい活動、
- (4) 国立大学初の認定こども園の開設を通じた幼児教育と保育の統合的な研究と実践の開始、

等に取り組み、成果を挙げている。さらに、大学の研究戦略の策定に着手するとともに、大学総括理事として、連携教育開発センターによる両大学の教養教育の連携や、両大学に係る附属学校の将来像の提言の取りまとめに精力的に取り組んでいる。

国立大学を取り巻く厳しい環境の中で、奈良教育大学が、教育・研究・社会貢献活動の一層の強化を進めつつ、奈良女子大学とともに法人傘下の2大学の持続的発展を構想していくためには、これらの業務に専念している宮下俊也氏について、令和7年度の1年間を任期とする大学総括理事として職務にあたってもらうのが妥当と考えている。

#### 【高田将志氏について】

高田将志氏は、令和6年4月に、奈良女子大学に係る大学総括理事に就任し、

これまでの7ヶ月の中で、奈良女子大学の学長として、

- (1) 開かれた大学運営の一層の促進、
- (2) 教育の質の向上を念頭とした教育支援組織の見直し、
- (3) 大学としての研究戦略の策定、
- (4) 工学系大学院の開設準備、

等に着手し、学内の理解と協力を得ながらこれらに取り組んでいる。また、大学総括理事として、両大学の教育研究に係る連携や、両大学に係る附属学校の将来像の提言の取りまとめに精力的に取り組んでいる。

国立大学を取り巻く厳しい環境の中で、奈良女子大学が、教育・研究・社会貢献活動の一層の強化を進めつつ、奈良教育大学とともに法人傘下の2大学の持続的発展を構想していくためには、これらの業務に専念している高田将志氏について、令和7年度の1年間を任期とする大学総括理事として職務にあたってもらうのが適当と考えている。

#### 4. 大学総括理事の任期について

大学総括理事の任期は、理事長選考・監察会議の審議事項であり（機構理事長選考・監察会議規程第4条(5)）、そこでの審議結果を踏まえ、現在の大学総括理事が続投となる場合の任期は、令和7年4月1日からの1年間とすることとした。

なお、令和8年度からの大学総括理事の任期は、令和8年度から令和9年度の2年間となる。その場合、大学総括理事の選考は、令和7年度に実施することになり、基本的に、令和5年度と同様の考え方と方法で実施することを想定している。

#### 5. 機構の運営について

機構とその傘下の奈良教育大学と奈良女子大学は、法人統合から2年7ヶ月を経て、それぞれが果たすべき教育・研究・社会貢献活動を一段と高めるために、様々な取組を進めている。代表的なものとしては、法人統合以降、県内の他機関と連携した「奈良カレッジズ」の立ち上げに着手し、その活動が「なら産地学官連携プラットフォーム」として自治体や産業界等の多くの組織の参画を得た活動に発展して動き出している。また、「国際戦略センター」の設置を契機として、両大学を横断した国際化の強化を進めつつある。

しかしながら、まだ取り組むべき課題は多く、機構のミッションに掲げたよ

うに、両大学の学生と教職員はもとより、地域や社会の人々ともに、学び合い、  
支え合い、高め合う組織づくりのため、理事長としても、引き続き微力を尽く  
す所存である。